

議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年9月3日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年9月3日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
教 育 長	勝 本 真 二	総 務 部 長	中 嶋 敏 純
建設産業部長	日 名 子 達 也	教 育 次 長	山 本 昭 彦
総 務 課 長	荒 木 秀 一		

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案について
- (2) その他

開 会 13時23分

閉 会 14時00分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんこんにちは。ただいまから本日の議会運営委員会を開催していきたいと思います。別紙に議会運営委員会の次第を差し上げておりますが、これによりまして進めてまいります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げたいと思いますが、追加議案が出てまいりましたので町長より議案概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんお疲れ様でございます。この議会の会期中、大変お忙しい中でございますけれども、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。今回、追加でお願いした1つは財産の取得についてでございます。そして2つ目として町道ニュータウン中央線舗装補修工事請負契約の締結、この2件の議案でございます。提案内容につきましては所管の部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それではまず教育委員会関係につきまして、山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

皆様大変お疲れさまです。教育委員会所管の分で追加で提出いたします議案第80号財産の取得についての議案につきまして説明いたします。本議案は、GIGAスクール対応の教育用端末の購入につきまして、8月31日に入札会を実施し、扇精工ソリューション株式会社が1億6,196万4,000円で落札をいたしました。教育用端末を購入することにつきまして、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして建設産業部門につきまして、日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

お疲れさまでございます。それでは、追加議案をさせていただいております建設産業部所管につきまして御説明を申し上げます。議案第81号町道ニュータウン中央線舗装補修工事請負契約の締結についてでございます。これは本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。概要につきましては9月1日入札会を開催いたしまして、契約の相手方は長崎市宝町の株式会社星野組でございます。契約金額は税込み8,129万円でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ただいま説明がございました追加議案につきましては、議案第80号と議案第81号を最終日でございますが15日の議事日程に追加し、即決とすることに御異議ありません

んか。

(「異議なし」の声あり)

それでは異議なしと認めます。

決定をいたしました。以上で本日の議会運営委員会を終わりたいと思いますが、暫時休憩をいたします。執行部の方は御退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

(2)のその他に入りたいと思いますが、その他の中で1つは、前回議会運営委員会で次の会議を今議会中に協議をして決めましょうということでございましたので、今日、協議をいただいて決定をしたいというふうに思います。9月の24、25、28、29日の4日ぐらいの案を出して、良い日を皆さん方でお決めいただければと思いますけども、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは次回の委員会を確認なんですが、10月5日9時30分から決定をしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

内容は、従来からの継続的審議ということでお願いしたいと思います。

それでは、暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

別にございませなかね。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今度台風が来ますよね。6、7日。それで明日の状況を見て、月曜日も休会にするかどうか。かなり強い台風でこっちに来る確率は大きいですから、どうするか。役場職員にも影響があるわけですよ。議会のことだけ考えとってもしょうがないけども。やっぱり台風が来るとなると役場職員も大変でしょうし。そのところをどうするかですね。明日の状況を見て災害対策本部で決めてもらうか、7日は休むということで休会するか。

○委員長（岩永政則委員）

今、内村委員から台風の件が出まして、実はこの会を開催する前にいろいろ私にも耳に入ってまいりまして、始まる前に議長と耳打ちをしまして、議運でちょっと協議をせんでもいいのと、各委員会もあるからどうかなという話をしたら、議長としては各委員

会でどうかというような話をされまして、それじゃあこの議題では削りましょうねということで削っておりましたので、議長から発言を。

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

先程、議運長からそういうお話があったんですけども、今日、議案については委員会に全部付託を済ませたところであります。本会議のときは私がそういう決断もせんといかんとか。委員会に渡したからといって私がゼロではないわけでございますけども、委員会において付託をしていただいて、委員会で日程等も決められておられると思います。その中で、委員会の中でどのような判断をされるのか、その辺で私は決めてもいいんじゃないかなということで、岩永議運長の方には話をさせていただいたところでございます。もし私の考えが間違いがあれば、皆さんから指摘をいただければと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私の方からちょっと。産業厚生委員長からもどうするかというふうな相談を受けております。日程をそれぞれの委員会ですらすと、審査の所管がダブる可能性があるんで、ずらすなら一緒にずらすという形で考えていかないといけないんじゃないかというふうな話にはなっております。明日は必ず皆さん出てきますんで、明日中に判断をすべきかなと思っております。判断したときはまた議長なり、報告をしたいというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

委員会は2つあるわけですけども、それぞれの委員会、月曜日は審議する予定になっておるわけです。やっぱり議会として、一体として考えんといかんだらうと思うんですよ、この件は。やはり災害対策本部というのがあるわけだから、議長が主導で月曜日は休みますと。明日の状況を見て、台風の状況を見て。それが一番良いのかなと思うんです。委員長の判断と言っても、結局は2つの委員会があるわけですけども、両方休むわけですよ。もう一体として、議会として休むなら休むということにした方が良いと思うんです。私はそう思います。議会だけじゃなくて役場職員の問題もありますので。やっぱり議会としてここは「休会します」っていうのが一番ベターじゃないのかなと思うわけです。だから災害対策本部長として、台風のこともありますから、そのところは議会運営委員会で決めるか、あるいは災害対策本部で決めるか、統一した見解で臨んだ方が良いのではないかなと思うわけです。どちらでも構いませんけど、災害対策本部でも議運でも。休会にすると、7日はね。私はそう思いますけども。

○委員長（岩永政則委員）

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

今言われることは大変よく分かります。昨日の台風であっても、もの凄い台風だということでも私も心配をしています。しかしながら、今の段階で私が判断するのはちょっと難しいわけですね。台風来るって分かっているものの、7日は休みましょうという判断は、今のところ私にはちょっとできないところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先程河野委員長が説明していただいたと思うんですが、総務委員会と産業厚生委員会所管、それぞれ日程が決まっておりますので、それぞれがばらばらにということではなくて、台風は自然災害で今回かなり大きいということで御心配いただいているかと思えますので、明日皆さんがいらっしゃる時間までに状況を勘案して、河野委員長と事務局と検討させていただいて、もちろん議長に最終的にはどういうふうにするかということで、それぞればらばらな見解を出すということではなく対応してまいりたいと考えていて、先程河野委員長が総括して言っていただきました対応が良いのではないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

最終的に議長が決めるんですよ。だから今日決めなくていいんですよ。だから明日の状況を見て判断して、今さっき言われたように両方を打ち合わせして、最終的には議長が判断するわけだから。それはそれでいいんですよ。だから最終判断は議長が行って、判断したら役場にも伝えないかんわけですね。そういうことですので。

○委員長（岩永政則委員）

基本的には両委員長で協議をし、明日から委員会が始まりますから委員の皆さん方の意見も聞かれて、総体的にこうこうなんだと一定判断をして、明日中に議長に結果を報告をして、議長で裁断を下すという形をすると全体で決めたということになりますので、内村委員がおっしゃることも通りますので、両面から良いように決めていけば笑いで収まるんじゃないかなというように思いますので、そういうことで皆さんいいでしょうか。そういうことで決定をさせていただきます。それ以外ありませんかね。いいですね。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 14時00分）